

秩父別町農業委員会総会議事録（第10回）				
開催年月日	令和3年11月30日			
開催場所	秩父別町役場大会議室			
開催時刻	9時50分			
出席委員	1番 中村純一 君 3番 河瀬 晋 君 4番 山崎拓士 君 5番 高橋裕治 君	6番 植田孝典 君 7番 佐崎雅俊 君 8番 佐藤直行 君 9番 多田由紀博君 10番 山田賢吾 君	11番 岡田存広 君 12番 吉田光博 君	
欠席委員	2番 桵澤雄大 君			
説明のため出席した者				
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳			
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第7号 相続の届出について 4 議案第31号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第32号 農地の使用貸借の解約について 6 議案第33号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 7 議案第34号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 8 議案第35号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について 9 議案第36号 現況証明願いについて			

北垣局長	ただいまより令和3年第10回農業委員会総会を開催します。 (9:50分開会)
吉田会長	それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。9番多田委員、10番山田委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程第3 報告第7号 相続の届出についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案3ページをお願いします。 報告第7号 相続届出について 農地法第3条の3第1項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号5 字秩父別 2064-2 現況地目 畑 975 m²、2064-3 外2筆 現況地目 田 地積 12,315 m²、詳細については、協議会での説明のとおりです。 番号6 字秩父別 1165-13 外5筆 現況地目 田 地積 63,813 m²、詳細については、協議会での説明のとおりです。 以上説明とさせていただきます。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りします。 報告第7号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 報告第7号につきましては報告済といたします。 続きまして、日程第4 議案第31号 農地の賃貸借の解約について、日程第5 議案第32号 農地の使用貸借の解約についてを一括議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案4ページをお願いします。 議案第31号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号7 字秩父別 2106-13 公簿現況ともに田 地積 1,614 m² 理由 貸主の都合によるものでございます。

吉田会長	続きまして、議案 5 ページをお願いします。 議案第 32 号 農地の使用貸借の解約について 農地法第 18 条第 6 項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 2 字秩父別 2106-6 9 10 39 67 公簿現況ともに田 地積 合計で 10,932 m² 理由 貸主の都合によるものでございます。 詳細は協議会での説明のとおりでございます。 ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 31 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 31 号は、原案どおり決定いたします。 次に議案第 32 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 32 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 6 議案第 33 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について、事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 6 ページをお願いします。 議案第 33 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 5 字秩父別 2064-2 公簿現況ともに畑 地積 975 m²、2064-3 8 10 公簿現況ともに田 地積 12,315 m² 合計 13,290 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりです。 番号 6 字秩父別 2071-49 52 公簿現況ともに田 地積 19,290 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 番号 7 字秩父別 2010-20 21 22 23 公簿現況ともに田 地積 19,175 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 番号 8 字秩父別 2010-24 公簿現況ともに田 地積 5,830 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。

	次のページで番号 9 字秩父別 2018-56 公簿現況ともに田 地積 729 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 番号 10 を飛ばしまして、番号 11 字滝の上 32-2 3 4 公簿現況ともに田 地積 25,089 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 番号 12 字滝の上 19 25-1 26-1 26-3 27-1 27-3 29 公簿現況ともに田 地積 20,604.33 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 すべて案件でございますが、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 33 号の番号 5 6 7 8 9 11 12 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 33 号の番号 5 6 7 8 9 11 12 は原案どおり決定いたします。 次に議案第 33 号の番号 10 を議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案第 33 号の番号 10 字秩父別 2103-1 7 9 59 公簿現況ともに田 地積 27,644 m²で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 なお、受け手の方は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 33 号の番号 10 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 33 号の番号 10 は原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 7 議案第 34 号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 8 ページをお願いします。 議案第 34 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を

	求められた次の農用地利用集積計画について議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 14 対象農地 字滝の上 4-2 公簿現況ともに田、地積 21,157 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 14,000 円でございます。 番号 15 対象農地 字滝の上 2-2 3 4 5 6 12 14-1 145 155 159 162 163 公簿現況ともに田、地積 35,461 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 14,000 円でございます。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 34 号の番号 14 15 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 34 号の番号 14 15 は、原案どおり決定いたします。 次に議案第 34 号の番号 16 からの説明を求めます。
北垣局長	議案 8 ページをお願いします。 番号 16 対象農地 字秩父別 2086-11 12 公簿現況ともに田、地積 12,597 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 10,000 円です。 次のページをお願いします。 番号 17 対象農地 字秩父別 2101-25 26 公簿現況ともに田、地積 19,550 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 9,000 円です。 番号 18 対象農地 字秩父別 2075-22 23 公簿現況ともに田、地積 14,284 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 10 年 賃借料は 9,000 円です。 番号 19 対象農地 字秩父別 2009-27 28 29 32 公簿現況ともに田、地積 39,409 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 14,000 円です。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 34 号の番号 16 17 18 19 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

北垣局長	議案第 34 号の番号 16 17 18 19 は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 8 議案第 35 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について、事務局の説明を求めます。 議案 10 ページをお願いします。 議案第 35 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき所有権移転に係るあつせん申し出があった次の者に係る農用地について、同法第 16 条第 1 項に基づき秩父別町長に要請することについて議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 1 字秩父別 1165-13 2018-22 23 54、公簿現況ともに田 地積 57,254 m² 公社案件であります。 番号 2 字秩父別 2106-13、公簿現況ともに田 地積 1,614 m² 公社案件であります。 番号 3 字秩父別 2106-6 9 10 39 67、公簿現況ともに田 地積 10,932 m² 公社案件であります。 詳細は協議会での説明のとおりで、受け手の方は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項 各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 35 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 35 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 9 議案第 36 号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 11 ページをお願いします。 議案第 36 号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。 本日付け会長からの提案であります。 番号 9 字秩父別 2072-2 公簿地目 畑 現況 宅地 775.39 m²、2072-64 公簿地目 畑 現況 田 611 m²、2072-65 公簿地目 用悪水路 現況 田 124 m² 詳細は協議会で説明のとおりです。 現地確認は、植田委員、河瀬委員、山田委員、事務局で行いました。 番号 10 字秩父別 2011-94、公簿地目 田 現況 畑、面積 888 m² 詳細は

吉田会長	協議会での説明のとおりです。 現地確認は、山田委員、佐崎委員、高橋委員、事務局で行いました。 以上説明いたします。 現地確認へ行った委員より補足があればお願いいたします。 ないようでしたら、皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 36 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 36 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 3 年第 10 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。 (11 時 20 分閉会) 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 <u>吉 田 光 博</u> 9 番 <u>多 田 由紀博</u> 10 番 <u>山 田 賢 吾</u>
------	---